

国立大学法人 金沢大学

経済社会を支える会計と監査

- 利益の測定とその方法
- 現代社会における企業会計の役割
- 会計情報の信頼性を保証する監査

2019年7月4日

公認会計士・監査審査会
会長 櫻井 久勝

「会計」という言葉で 何をイメージしますか？

■たとえばグループ旅行の会計記録

(収入) 参加費	30,000×5人		150,000
(支出) 交通費	8,000×5人	40,000	
宿泊費	12,000×5人	60,000	
飲食費	7,000×5人	35,000	<u>135,000</u>
		残額	<u>15,000</u>

■どんな役に立つか

- ・残っているべき現金額を明らかにして紛失を予防 (財産管理)
- ・参加者への会計報告 (幹事の信任)
- ・次回の旅行計画の基礎データ (将来への参考資料)

■会社の会計には、もう一つの重要な役割がある。

会社の経営のための会計

- 人間が一人でやれることには限界。そこで大勢が力を合わせて会社を作り、人々の生活に必要なものを生産し販売。
- しかし会社を作っただけで自動的にうまくいく保証なし。
- **会社の経営がうまくいっているか、反省と改善が必要。**

- 会社の経営の成功と失敗は、**何で判断するか。**
- ひとつの**重要な尺度は会社のもうけ、すなわち「利益」。**
- もちろん、利益だけが会社の目的ではないけれど・・・。
- 損失がかさめば財産が減少して倒産の危機が迫り、雇用も維持できないので、利益の獲得は不可欠の前提。
- 競争相手が黒字（利益）なのに、わが社が赤字（損失）なら、経営の改善が必要な証拠。

- いわば**「利益」は会社の成績**であり、健康診断の体温計と同様である。
- **企業会計の重要な役割は、利益を測定し、関係者に報告すること。**

利益はどんな方法で測るのか

- 企業経営に伴う財産の変化「**貸借対照表**」

現金 500	借入金 200
	資本金 300

左右同額

現金 100	借入金 200
商品 400	資本金 300

商品250を280で掛売

現金 100	借入金 200
商品 150	資本金 330
売掛金 280	

+30 利益

- 利益はどうやって生じたか「**損益計算書**」

費用 (売上原価) 250	収益 (売上高) 280
---------------------	--------------------

利益 30

- 投下資本に対する利益率 $30 \div 300 = 10\%$

自己資本純利益率 (Return On Equity) は、出資者からみた会社の成績

さまざまな会社の利益率

自己資本利益率 (ROE) = 純利益 ÷ 自己資本 = ? %

2019年3月までの1年間の成績：金額は億円

会社名	利益	資本	利益率
• トヨタ自動車	18,829	190,421	9.9 % 日産 6.0 %, ホンダ 7.5 %
• ソフトバンク	14,112	64,028	22.0 % NTT 9.3 %, KDDI 15.5 %
• 三井住友銀行	7,267	105,794	6.9 % みずほ 1.0 %, ゆうちょ 2.3 %
• 吉野家(2月)	△60	539	△11.1 % 松屋 5.5 %, すき家 14.2 %

利益を測る仕組み

- 取引の記録 ---- 取引発生順のデータベース

現金 300 / 資本金 300

現金 200 / 借入金 200

商品 400 / 現金 400

売上原価 250 / 商品 250

売掛金 280 / 売上 280

- 取引の集計 ---- 項目別の整理

現金 100 借入金 200

商品 150 資本金 300

売掛金 280 売上 280

売上原価 250

- この技術の名前は「複式簿記」 複式 = 2重、簿記 = 帳簿記入

利益を測る技術の誕生と普及

■複式簿記の誕生

- いつ : 遅くとも1400年代に
- どこで : 北イタリアで
- 誰が : 地中海貿易に従事した商人たちが

歴史上の証拠

数学者ルカ・パチョーリ(1445-1517)が **ヴェネツィア**で1494年に出版した
数学の教科書の一部で利益測定技術（複式簿記）を解説

■国際的な普及

- イタリア商人の活動により **ヨーロッパ大陸**各地へ伝播
- 1700年代 **イギリス**で製造業の会計（工業簿記）が追加
- ヨーロッパ人の移住により **アメリカ**へ伝播
- **日本**へは明治の始めに **アメリカ**から導入

福澤諭吉（訳）「帳合之法」 1873年（明治6年）,慶應義塾出版局。

[原書] H.B.Bryant & H.D.Stratton, *Bryant and Stratton's Common School Book-keeping*,
Ivison, Blakeman, Taylor & Company. 初版 1861.

複式簿記（利益を測る技術）は人類の共有財産

■使われ続けた長い歴史

イタリアの本（1494）から525年、福澤諭吉の翻訳（1873）から146年
当初の手書きの帳簿⇒今は複式簿記をプログラムに組み込んだコンピュータ会計

■なぜ、こんなに長く使われ続けているのか

* 会社みずからが成績を把握するのに不可欠

測定した利益は、体温計で測った体温と同じく、企業経営の健康度を表す。

* 会社をめぐる多くの人々の利害対立の調整 ⇒ 会社法

出資者たる株主、銀行などの債権者、企業経営者の間での私的な利害の調整

* 国全体の資金の配分を効率化 ⇒ 金融商品取引法

国民の貯蓄が、収益性や安全性の高い企業に、より多く集まるような市場の実現

■歴史学者（ドイツ人 ゾンバルト）の言葉

「もし複式簿記がなければ、資本主義はこれほど発展していなかっただろう」。

会社をめぐる利害関係

■たとえばトヨタ自動車の場合

(2019年3月末のデータによる)

売上高30兆円

顧客

従業員 37+8万人

銀行

借入金20兆円、利子280億円

トヨタ自動車

取締役9人、監査役6人
純利益1.9兆円

株主

52万人、配当金6,919億円

仕入先

買掛金2.6兆円

国・自治体 税金6,599億円

■主要な関係者の関心事項

株主(投資者)：取締役は誠実で有能か、株価は値上がりするか

銀行：利子は支払われ、元金は返済されるか

取引先：取引の価格は適切か、代金は支払われるか

従業員：業績からみて給与水準は妥当か、退職金は支払われるか

国・自治体：納税額は適切か、規制や補助金は必要か

会社には、関係者との円滑な関係を保って良い経営をするために、自発的に情報提供をする動機がある。

企業の影響力の増大により、法律（**会社法**、**金融商品取引法**）による規制が追加されている。

会社法の会計規制の理念と利害調整

株式会社の光（資金調達の有利さ）がもたらす陰（利害対立）の解消

① 株式制度による所有権の分割 → 零細資金を集結した巨額資本の調達 → 所有と経営の分離

- ・ 株主はオーナー（主人）なのに経営に関与できない。
- ・ 経営は、株主から資金を預かった経営者（代理人）が行う。
- ・ 経営者は株主の利益を最優先にすべき責任〔受託責任〕があるのに、自分の個人的な利益を優先する可能性がある。〔エイジェンシー問題〕
- ・ 株主は、経営者が資金を誠実に管理・運用し、成果を上げたかを監視する必要がある。
⇒ 会社法は、経営者の人事を決める株主総会に先立って、財務諸表を株主に送って会計報告をするよう要求。株主はそれを読んで、経営者の誠実性と能力を評価し、投票に反映させる。----- 経営者と株主の利害調整

② 出資者は有限責任 → 債権者の利益を害するおそれ

- ・ 債権者は、経営者の人事や財産分配を決める株主総会に出席する権利がない。
- ・ 株主が会社財産を過度に流出させれば、債権者が貸した金は返ってこない。
- ・ 貸付の時点で、「儲けは分配してもよいが、元手は分配できない」という約束を結ぶ。
- ・ 約束が守られたかを確認するため、利益（当期＋過去からの繰越）を計算する。
⇒ 会社法は、貸借対照表に基づいて配当の上限を規制する。----- 株主と債権者の利害調整

※ 財務会計がもつこの機能を利害調整機能という。

金融商品取引法の会計規制の理念

■証券市場の発達が利害対立に及ぼす影響

- 株主が経営者に不信なら株式売却して自己の利益を守ればよい。
⇒ 株主の関心事は、経営者の評価から投資の利益へ変化。
- 株式や社債を売買する人々を（潜在的な者も含めて）投資者という。

■投資者の情報要求に応えることの社会的な重要性

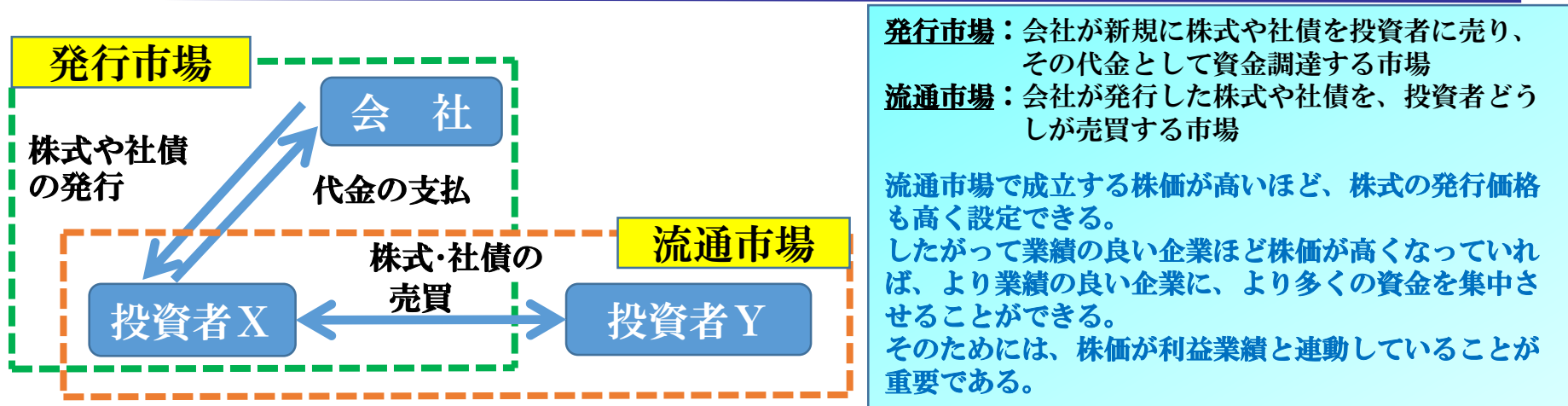
- 企業の必要資金は、投資者が株式や社債を購入して提供しており、その資金は市場を通じて企業へ供給。
- 証券市場が成立し機能するためには、企業から投資者への情報提供が不可欠。

G.A. Akerlof, "The Market for Lemons: Quality Uncertainty and the Market Mechanism,"
Quarterly Journal of Economics, August 1970.

- アカロフの「レモンの市場」論文 2001年ノーベル経済学賞 受賞
 - ①中古車のオーナーは100万円で売りたい。②買主は欠陥車の可能性を疑う。70万なら買うけれど…。
 - ③70万では売りたいくないオーナーは、中古車市場から車を取り下げる。
 - ④別の中古車オーナーが、自分の車を70万で売りに出す。これが繰り返されると市場には本当の欠陥車ばかりがあふれる（逆選択）。→ 市場が崩壊してしまう。
- 品質に不確実性がある財貨が取引される市場が成立するには、売主から買主への情報提供が必要。
証券市場で取引される株式や社債も、その品質（安全性や収益性）が不確実である。

※ 企業から投資者へ財務報告を行って市場を成立させる役割を、会計の情報提供機能という。

金融商品取引法による市場機能の促進



・ 企業内容開示制度（ディスクロージャー制度）

発行市場 [不特定多数の人から1億円以上の資金調達をする会社]

- ① 有価証券届出書（過去5年の経営実績を金融庁に届け出る）
- ② 目論見書（会社から投資者に手渡す書面）

流通市場 [上場会社、ほか過去に1億円以上を不特定多数から調達した会社]

- ① **有価証券報告書**（年1回）、② 四半期報告書（3ヶ月毎）、③ 臨時報告書
- 有価証券報告書と四半期報告書には**財務諸表**が含まれる。個別と連結がある。
 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書

EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）で、金融庁に届出、誰でも閲覧可能

財務諸表の信頼性

■ 財務諸表は会社の成績表

会社法のもとで、利害調整に利用され、

金融商品取引法のもとで、情報提供に利用され、資本市場の機能を促進する。

ただし、財務諸表は会社自身が作成するので、常にすべてが真実とは限らない。

■ 会社が会計を操作する動機（とくに利益操作）

〈利益捻出〉

① 有利な資金調達 ----- 銀行借入、社債発行、新株発行のいずれも、利益が大きいほど有利

② 経営者の個人的利益 ----- 地位の保身、利益連動報酬、株式報酬

〈利益圧縮〉

③ 節税 ----- 利益と税金は連動するので、税金を減らすために利益を削減

④ 有利な交渉の展開 ----- 利益が多すぎると各種の交渉（取引価格・賃上げ・増配など）で不利

■ 利益操作の予防と発見のための監査の実施

・ 会社から独立した会計専門家である公認会計士が、財務諸表の適正性について行う調査。

・ 会社法は「会計監査人監査」とよび、大会社に対して強制。

金融商品取引法は「公認会計士監査」とよび、上場会社などに対して強制。

公認会計士の使命と仕事

■ 公認会計士の使命（公認会計士法第1条）

「公認会計士は、**監査及び会計の専門家**として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する**情報の信頼性を確保**することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって**国民経済の健全な発展に寄与**することを使命とする。」

■ 公認会計士の主要な仕事（公認会計士法第2条）

(1) **財務諸表の適正性に関する監査**

会社法の会計監査人監査と、金融商品取引法の公認会計士監査は、公認会計士だけに認められた独占業務

(2) **企業経営に関する助言や指導**

新規上場の支援、会社の組織再編の助言、経営コンサルティング、税務業務など

■ 「良き人生」のための三条件

① 専門能力を生かして**社会に貢献したという達成感**

会社をめぐる不正や虚偽情報を予防・摘発し、社会正義を促進する。

② 周りの人々による、**立派な人物としての認知**

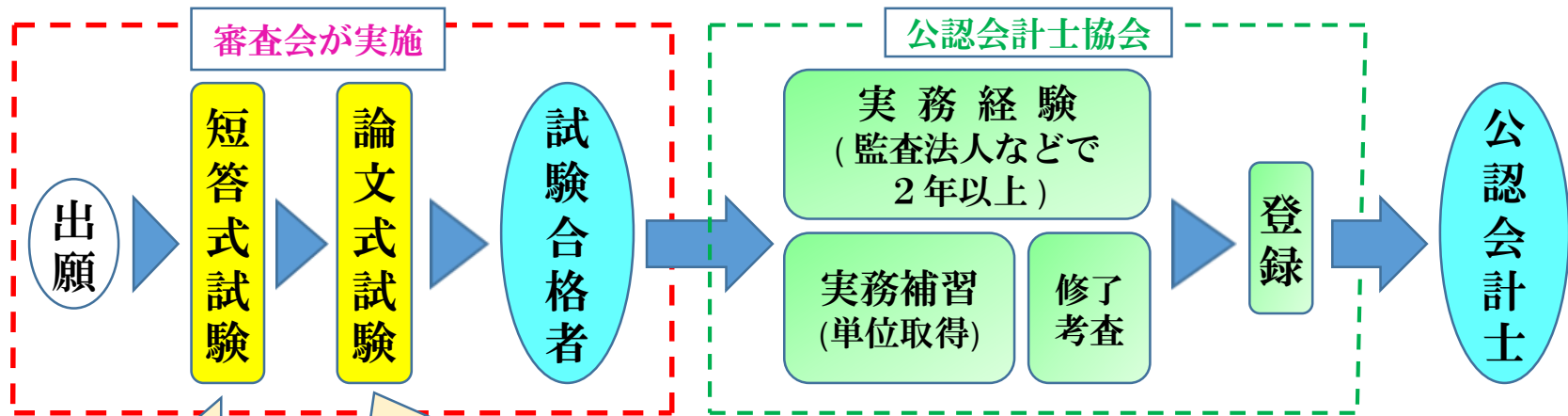
公認会計士は、国家試験に合格した者だけに与えられる資格である。

③ 努力と能力に見合った**経済的報酬**

一例として、上場会社の初任給 vs 監査法人の初任給 を比較すると・・・。

公認会計士への道

■公認会計士の試験制度



4科目

試験は
12月と5月
財務会計論
管理会計論
監査論
企業法

5科目

<必須科目>
会计学
監査論
企業法
租税法

試験は 8月

<選択科目>
(1科目)
経営学
経済学
民法
統計学

- * 試験は年齢・学歴に関係なく誰でも受験できる。
- * 短答式試験の合格者は、その後2年間にわたり、短答式試験の受験を免除される。
- * 論文式試験が不合格の場合でも、高得点科目はその後2年間にわたり、その科目の受験が免除される。
- * 実務経験は、試験合格の前後いずれでもよい。

■平成30年度の合格実績

試験合格者1,305人 ÷ 願書提出者 11,742人 = 11.1%

試験合格者1,305人 ÷ 論文式受験者3,678人 = 35.5%

ご清聴ありがとうございました。

輝かしい未来を築くために
充実した大学生活を送ってください。

櫻井久勝 自己紹介

略 歴 1952年生まれ
1971年4月～1979年3月 学生として神戸大学経営学部・大学院に在学
この間に 1977年3月 公認会計士 登録
1979年4月～2016年3月 教員として神戸大学経営学部に勤務
この間に 1992年10月 神戸大学から博士(経営学)の学位取得
2016年4月～2019年3月 教員として関西学院大学商学部に勤務
この間に 2015年9月～2018年9月 日本会計研究学会 会長
2019年4月～ 公認会計士・監査審査会 会長

主要著書 ①『会計利益情報の有用性』千倉書房、1991年3月。(博士論文)
②『財務会計講義』中央経済社、初版1995年、第20版2019年。
③『財務諸表分析』中央経済社、初版1996年、第7版2017年。
④『会计学入門』日経文庫、初版1996年、第5版2018年。
⑤『財務会計・入門』有斐閣、初版1998年、第12版補訂2019年。(共著)
⑥『テキスト国際会計基準』白桃書房、初版2001年、新訂第7版2018年。(編著)